3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年６月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年８月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年６月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本フェルスター株式会社　藤川　俊一　東京都品川区東五反田１－６－３　国土交通大臣許可（般―20）第23037号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年６月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年８月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年６月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本通運株式会社　渡邉　健二　東京都港区東新橋１－９－３　国土交通大臣許可（般―19）第2541号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年６月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年８月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年６月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　真下建設株式会社　真下　敏明　埼玉県本庄市日の出１－５－７　国土交通大臣許可（特―22）第4134号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年６月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年８月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年６月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ノルド　井上　寛明　東京都文京区春日２―22―５―401　国土交通大臣許可（般―19）第19732号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年６月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年８月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年６月15日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＩＴＣグリーン＆ウォーター株式会社　平野　良昌　東京都中央区日本橋本町２－７－１　国土交通大臣許可（特―19）第17561号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年６月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年８月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年６月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三星産業株式会社　菊地　勝利　東京都足立区宮城１―20―15　国土交通大臣許可（般―21）第709号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年６月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年８月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年６月20日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　タテヤマアドバンス株式会社　熊崎　哲男　東京都中央区日本橋浜町２－９－５　国土交通大臣許可（般・特―23）第16176号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業に関する一般建設業の許可並び建築工事業、左官工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年６月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年８月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年６月20日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　パナソニックＥＳ産機システム株式会社　柴田　康祐　東京都台東区上野１－１―10　国土交通大臣許可（特―21）第23300号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年６月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年８月９日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成24年６月22日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ヒロツー　奥　　洋文　東京都西東京市住吉町１－７―21　国土交通大臣許可（般―18）第17049号